

京田辺市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年7月5日(火) 午後3時から午後3時52分

2 開催場所 305会議室

3 出席委員(23人)

会長	5番	喜多義治
会長職務代理者	9番	澤田康夫
	1番	石坂 清
	2番	上村孝男
	3番	奥西和子
	4番	川端美恵
	6番	北尾清晴
	7番	小泉辰夫
	8番	香村侃彦
	10番	下村茂樹
	11番	正田文敏
	12番	田中和雄
	13番	徳田和彦
	14番	中川利一
	15番	藤田俊郎
	17番	前川義一
	18番	水山裕司
	19番	森 岳人
	20番	森田三彦
	21番	守本和廣
	22番	山崎安喜男
	24番	山本邦彦
	25番	米田五司

4 欠席委員(2人)

16番	堀江幸和
23番	山下明子

5 議事日程

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 報告第1号 使用貸借権の解約による通知について

報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第3号 専決処分による報告(農地法第4条の規定による届出について)

報告第4号 専決処分による報告(農地法第5条の規定による届出について)

第1号議案 農地法第3条の規定による許可について

第2号議案 農地法第4条の規定による許可について

第3号議案 地目変更の届出について

第4号議案 2アール未満の農業用施設の届出について

第5号議案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について

(3) その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 迫田 英昭
事務局長補佐 岩本 真吾
主任 寒川 悠也

7 会議の概要

迫田事務局長	(農業委員会事務局長 挨拶)
喜多会長	(農業委員会会長 挨拶)
喜多会長	ただいまの出席委員は23名でございます。定足数に達しておりますので、これより京田辺市農業委員会7月総会を開会いたします。 京田辺市農業委員会規則第12条2項によりまして、会議録の署名委員を2名選出しなければなりません、私から指名してよろしいでしょうか。 (異議なし)
喜多会長	それでは、中川委員、水山委員、よろしく申し上げます。
喜多会長	それでは、報告第1号、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第1号、使用貸借権の解約による通知について (番号1について、地域は東、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、賃貸人、賃借人について説明。事由は合意解約。尚、番号1番は、第1号議案の番号5と関連有。) (番号2について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、賃貸人、賃借人について説明。事由は合意解約。)
喜多会長	報告第1号について地元委員の説明をお願いします。
委員	(番号1について地元委員から説明)
委員	(番号2について地元委員から説明)
喜多会長	報告第1号について、質問、意見、ございませんか。 (なし)
喜多会長	報告第1号、使用貸借権の解約による通知について、受理決定をさせてい

	たゞきます。
喜多会長 事務局	<p>続きまして、報告第2号について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>報告第2号、農地法第3条の3の規定による届け出について。</p> <p>(番号1について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人、事由は所有権の相続。尚、番号1番は議案第1号の番号3番号4と関連有。)</p> <p>(番号2について、地域は天王、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、被相続人、相続人、事由は所有権の相続。)</p>
喜多会長 委員 事務局	<p>それでは報告第2号、地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1、について、地元委員から説明)</p> <p>(番号2、について、本日地元委員欠席のため、事務局から説明)</p>
喜多会長	<p>報告第2号について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>それでは、報告第2号、について、受理決定をさせていただきます。</p>
喜多会長 事務局	<p>続きまして、報告第3号について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>報告第3号、専決処分による報告、農地法第4条の規定による届出について。</p> <p>(番号1について、地域は河原、地目は台帳が田、面積、届出人について説明。転用目的は庭スペース。場所について説明。受理通知年月日は、令和4年5月24日。)</p>
喜多会長 委員	<p>それでは、報告第3号、地元委員の説明をお願いいたします。</p> <p>(番号1について、地元委員から説明)</p>
喜多会長	<p>報告第3号、専決処分による報告について、何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>それでは、報告第3号、専決処分による報告(農地法第4条の規定による届</p>

	出について)、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	報告第4号、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第4号、専決処分による報告、農地法第5条の規定による届出について。 (番号1について、地域は薪、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は分譲住宅用地。場所について説明。受理通知年月日は、令和4年6月14日。)
喜多会長	報告第4号、専決処分による報告について地元委員の説明をよろしくお願いします。
委員	(番号1、について、地元委員から説明)
喜多会長	それでは、報告第4号について、何かご質問、ご意見はございませんか。よろしいですか。 (なし)
喜多会長	それでは、報告第4号、専決処分による報告について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	続きまして、第1号議案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、説明いたします。 (番号1について、地域は普賢寺、地目は台帳、現況ともに畑、面積、譲渡人、譲受人について説明。持ち分の贈与。事由は、譲渡人は遠方であるため。) (番号2について、地域は河原、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は高齢で管理できないため。譲受人は農業経営拡大。) (番号3について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は耕作困難なため。譲受人は自宅に近く管理しやすいため。) (番号4について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は耕作困難なため。譲受人は農業経営拡大。)

	(番号5について、地域は大住、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人について説明。事由は、譲渡人は耕作困難なため。譲受人は農業経営拡大。)
喜多会長	本日4班の委員が現地確認。班長の委員より報告をお願いします。
委員	1号議案、番号2、番号3、番号4、番号5、に行きました。現地、全部適切に管理され問題ありません。続けて2号議番号1、現地確認、適切に管理され問題ありません。
喜多会長	それでは第1号議案、地元委員の説明をお願いします。
事務局	(番号1、について、本日地元委員欠席のため、事務局から説明)
委員	(番号2、について、地元委員から説明)
委員	(番号3、番号4、番号5について、地元委員から説明)
喜多会長	それでは第1号議案、農地法第3条の規定による許可について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。 (異議なし)
喜多会長	それでは、異議等が無いようですので、第1号議案、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	第2号議案、事務局から説明をお願いします。
事務局	第2号議案、農地法第4条の規定による許可について。 (番号1について、地域は薪、地目は台帳が田、現況が畑、筆数、面積、申請人について説明。転用目的は露天貸し駐車場。場所、土砂の流出対策、雨水排水対策について説明。汚水、生活雑排水は発生無し。綴喜西部土地改良区については、手続済み。)
喜多会長	それでは、第2号議案について、地元委員のご説明をよろしくをお願いします。
委員	(番号1、について、地元委員から説明)
喜多会長	それでは、第2号議案について何かご質問、ご意見はございませんか。

<p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p>	<p>(なし)</p> <p>ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、異議等が無いようですので、第2号議案について、受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長</p> <p>事務局</p> <p>喜多会長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p> <p>喜多会長</p>	<p>第3号議案、地目変更の届出について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>第3号議案、地目変更の届出について。</p> <p>(番号1について、地域は松井、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人、届出内容は田を畑に変更する。)</p> <p>(番号2について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人、届出内容は田を畑に変更する。)</p> <p>(番号3について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、届出人、届出内容は田を畑に変更する。)</p> <p>第3号議案について、地元委員の説明をお願いします。</p> <p>(番号1、について、地元委員から説明)</p> <p>(番号2、番号3について、地元委員から説明)</p> <p>第3号議案、地目変更の届出についてご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、異議等が無いようですので、第3号議案について、受理決定をさせていただきます。</p>
<p>喜多会長</p> <p>事務局</p>	<p>続きまして、第4号議案、2アール未満の農業用施設の届出について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(番号1について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人</p>

	<p>について説明。届出内容は、農業用倉庫の建築。)</p> <p>(番号2について、地域は三山木、地目は台帳が田、現況は畑、面積、届出人について説明。届出内容は、農作物の販売スペースを設けるため。)</p>
喜多会長	第4号議案、地元委員のご説明をよろしくお願ひいたします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
委員	(番号2について、地元委員から説明)
喜多会長	それでは、第4号議案について、何かご質問、ご意見はございませんか。
委員	4号議案の2番について、現況を確認したところ資材置場に見える。農地と思うには不自然。農作業以外のものが置かれている状況であり、審議が必要と思います。
喜多会長	私と職務代理者も現地を確認しましたが、不自然な感じがしています。
委員	農業以外のものについては移設し、いったん農地に復元をしてから申請され、許可をするべきです。新規就農の相談時から指示しています。
喜多会長	本件については、この場では受理とはせずに、いったん会長預かりという事にさせて頂きたいと思ひます。代理と関係者の方と、本人と話して判断します。
澤田代理	会長と私と委員とで、本人から話を聞いて指導をします。
委員	それでお願ひします。他の場所でもいったん農地に戻してからという対応をしましたので。
喜多会長	本人からお話を聞いて、指導します。
喜多会長	4号について何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
喜多会長	ご異議等はございませんか。
	(異議なし)
喜多会長	それでは、4号議案の1番については、ご異議等が無いようですので、受理決定をさせていただきます。 2番については、預かり、という事でお願ひします。
喜多会長	第5号議案、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認につ

事務局	<p>いて事務局より説明をお願いします。</p> <p>第5号議案、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について</p> <p>(番号1について、地域は打田、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、相続人について説明。耕作状況は、耕作されている事を確認。)</p> <p>(番号2について、地域は草内、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、相続人について説明。耕作状況は、耕作されている事を確認。)</p> <p>(番号3について、地域は宮津、地目は台帳、現況ともに畑、筆数、面積、相続人について説明。耕作状況は、耕作されている事を確認。)</p> <p>(番号4について、地域は大住、地目は台帳が田、現況は畑、筆数、面積、相続人について説明。耕作状況は、耕作されている事を確認。)</p> <p>(番号5について、地域は三山木、地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、相続人について説明。耕作状況は、耕作されている事を確認。)</p>
喜多会長	第5号議案について、地元委員の説明をよろしくお願いします。
委員	(番号1について、地元委員から説明)
委員	(番号2について、地元委員から説明)
委員	(番号3について、地元委員から説明)
委員	(番号4について、地元委員から説明)
委員	(番号5について、地元委員から説明)
喜多会長	<p>それでは、第5号議案について何かご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし)</p>
喜多会長	<p>ご異議はございませんか。よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
喜多会長	それでは、異議等が無いようですので、第5号議案、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について、受理決定をさせていただきます。
喜多会長	では、本日の審議案件は以上です。

迫田事務局 長	<p>他に何か、質問やご意見ございませんか。 よろしいですか。何も無いようですので、議事については終わります。事務局へ返します。</p> <p>慎重審議ありがとうございます。</p> <p>(閉会)</p>
------------	---